

組合回覧

～ 第 2 号 ～

平成18年2月15日発行

みんなで考えよう 将来の「土地利用」のあり方 南信濃地区 土地利用計画策定 地区懇談会だより

ホームページアドレス「<http://www.city.iida.nagano.jp/kikaku/tochikeikaku/>」
(土地利用計画に関することや、地区懇談会だよりは、飯田市ホームページでもご覧になれます)

第2回 地区懇談会を行いました

日時 平成17年12月21日(木) 19:00～21:00

場所 学習交流センター

参加 検討委員8名、事務局3名

当日は事務局より、人口・世帯数や建物棟数などの資料を交えながら、「飯田市土地利用に関する基本方針(素案)」の説明を行いました。

その後、2つのグループに分かれてワークショップを行い、地図を参考にしながら、課題の解決方法などについて話し合いました。グループ発表後、出された意見を宅地・農地・森林などに分類して表に整理しました。(出された主な意見は裏面のとおりです)



グループごとに話し合いました



話し合われた内容をグループごと発表しました。

自立度を上げるための
海拔275M～3013Mの有効活用
キーワードは観る・採る・食べる・買う

～ 第 2 回 地区懇談会で出された主な意見【課題や解決方法】 ～

宅地(住宅・商業地・工業地)

- 空家を民宿などに活用する
- 宿場町(和田宿)の町並み保存と観光活用
- 古道、宿場町にする
- 空家の情報ネット化
- 町並みの耐震と整備、デザインと機能性と美しさ

農地

- 沢や水田を利用したのわさびの栽培
- 緑茶、紅茶の栽培をする
- ジャガイモ、コンニャクを観光の資源とする
- タラの芽、ワラビ、ゼンマイ等の山菜の販売
- 農地つき住宅の空家を都会の人に
- 農業体験型の観光
- 販路の確保が必要

森林・緑地

- 将来(一世後)に山の整備を一斉に行う
- 特区にして年間を通じて、害獣を駆除
- 登山道、山小屋の整備
- 森林浴、展望台
- 交流体験型観光の促進
- 薬草、山葡萄等の栽培、保護

河川・水路

- 砂防ダムをつくる
- ドジョウ、カジカの養殖
- 魚を放流したり、泳げるようにする。目的に合わせた道路など環境整備を行い、釣り客などを増やす。

景観・歴史・文化・観光

- 埋木の活用
- 里山にもみじを植える
- ホタル、クワガタの観光活用
- 須沢 湯の華(イオウ)の利用

その他(公共施設など)

- 木沢体育館を祭りの仮眠所と憩いの場(話し合い)などに開放する
- 小嵐神社から千代千遠線の開通
- 維持管理が可能なようにまとめる

土地利用計画策定 市民会議を開催しました

飯田市全体の土地利用について話合う、市民会議を開催しております。各地区からの推薦者、建築・自然・農業・環境・NPOなど各分野からの推薦者、公募の43名で構成し、2年間かけて話し合いを進めていきます。

今年度は7回開催し、地区懇談会の意見などを参考に土地利用を総合的に検討し、「飯田市土地利用に関する基本方針(素案)」「国土利用計画飯田市計画(素案)」などについて話し合いを行いました。

市民会議の様子・意見については、ホームページの「市民会議ニュースレター」をご覧ください。

飯田市土地利用に関する基本方針とは・・・

総合的・長期的な視点から、飯田市の土地利用に関しての基本的な考え方・重要事項・運用の基本・基本的方向など、普遍的な内容を示したものです。

国土利用計画飯田市計画とは・・・

国土利用計画法に基づき、飯田市の土地利用に関する【土地利用に関する基本構想】【利用区分ごとの規模の目標及び地域別の概要】【目標を達成するために必要な措置の概要】について定める計画です。

地区懇談会・市民会議などからご意見を頂き、国土利用計画審議会を経て平成18年度6月飯田市議会に上程する予定です。

国土利用計画飯田市計画(素案)はホームページ・各飯田市役所支所・自治振興センター・公民館にてご覧になれます。ご意見がございましたら、2月28日(火)までにご提出下さい。

これらを基本としながら、飯田市の都市計画マスタープラン・農業地域振興整備計画・景観計画など個別の計画の作成・見直しを検討します。

連絡・問合せ先

飯田市役所 〒395-8501 飯田市大久保町2534
企画課・管理計画課・農業課・農業委員会事務局 電話 22-4511(内線3223)
連絡先 企画課 担当:篠田 鈴木 FAX 53-4511
E-mail: ikikaku@city.iida.nagano.jp